

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は学則に「本学園創立の根本理念たる『睦』の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以って社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。」と明文化している。【資料 1-1-1】さらに、学科の教育上の目的についても学則に示しており、教育目的・教育目標を明確にし、専門教育の学びや養成する人材について具体的かつ簡潔に定めている。

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、本学の基本理念、教育目標については、学則をはじめ、ホームページ、大学案内、学生便覧、学園パンフレット、大学広報誌（兵大ジャーナル～和～）、各種記念誌などに簡潔に示している。【資料 1-1-2】～【資料 1-1-5】

また、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、氏名・目的、短期大学の個性・特色等」で述べた本学の 3 つの使命においても、「第 1 次中期計画」（実施期間：平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）を策定し、目標や具体的な行動計画について示している。【資料 1-1-6】その内容は冊子として全教職員に配布し、行動計画を着実に推進している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命や目的に基づき、平成 22（2010）年度に、5 年後の兵庫大学短期大学部将来像を実現するため、「第 1 次中期計画」を策定し、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの 5 年の計画期間で具体策を実施しているところである。実行目標や具体的施策を策定し、PDCA マネジメントサイクルによる目標管理型大学運営システムを駆使し、検証・改善を加えながら全学的取組みとして大学改革を進めている。【資料 1-1-7】

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づいている。高等教育機関として教育を展開、遂行する際に、建学の精神にある「和の精神」と仏教精神に基づく教育を基盤としていることが本学の個性・特色である。

この建学の精神を踏まえ、使命、教育目標や、3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を具体的かつ適切に明示し、教職員や学生に周知している。さらに、受験生や社会に向けて発信するため、「教育方針」として冊子にまとめて配布、また、地域との連携推進を図るための「大学と地域との連携推進懇談会」などにおいて、広く地域に告知を行うことにより、本学の使命・目的及び教育目的の適切性を保ち、社会に公表を行っている。【資料 1-2-1】

1-2-② 法令への適合

本学は、「1-1-① 意味・内容の具体性と明確性」に記載のとおり、学則第1条において「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以って社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。」と定めている。これは、基本となる学校教育法第83条の定めに基づくものであり、法令に適合している。

1-2-③ 変化への対応

本学の使命・目的は、平成27（2015）年度から展開する「第2次中期計画」において、社会情勢の変化に対応しながら、見直しをすることとしている。

また、教育目的については、毎年度、確認、見直しを行っており、学部学科の新增設や改組の折にも確認、見直しを行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を達成するため、策定した「第1次中期計画」（平成22（2010）年度～平成26（2014）年度）を着実に遂行するため、単年度での事業計画に落とし込み、これを実施している。さらに、社会情勢等に対応するため、第2次中期計画事業計画（平成27（2015）年度～平成31（2019）年度）を平成26年度に策定し、さらなる改善・向上方策を図ることとしている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的の具現化は学長のリーダーシップにより、着実に推進されている。その際、学長以下、大学と短期大学部の運営、推進に係る学部、学科及び職員の代表者を構成員とする「大学運営会議」等により審議を重ね、方向性の共通理解を図っている。【資料1-3-1】大学運営の上位概念である使命・目的は教職員の共通理念であるため、各部署の理解と支持を得て策定されている。また、学則を始め、3つの方針は第1次中期計画などに反映され、全学的に推進されている。【資料1-3-2】 【資料1-3-3】

1-3-② 学内外への周知

学内への周知であるが、まず、在学生へは、入学式の際に行われる新入生オリエンテーションで、学科教員による説明を行った後、「学生便覧」、「履修要項（シラバス）」及び学長室宗教担当者が作成した宗教教育ガイドブック「ふんだりーか」を配布している。この「ふんだりーか」では、建学の精神や基本理念、本学の歴史などが示されている。【資料1-3-4】また、全学科学生対象の正課授業科目である「宗教と人生」（必修・2単位）により、本学の建学の精神に基づく人間の内的成長と人間理解の涵養を進めている。教職員については、4月当初の「大学運営等の説明会」において学長から直接説明を行っている。

学外に対しては、受験生・保護者、一般社会に対し、ホームページへの掲載や各種発行人物により情報を発信している。受験生・保護者へは、オープンキャンパス、入試直前相談会、進学説明会などにおいて、本学教職員が直接説明を行い、本学の教育の基本方針、教育目的や3つの方針等を掲載した「大学案内」、「教育方針」の冊子を配布している。【資料1-3-5】 【資料1-3-6】社会一般へは、「大学案内」の配布や、「大学と地域との連携推進懇談会」等によって、本学の教育方針を理事長、学長から説明を行っており、参加者の支持と理解を得ている。

仏教精神を基盤として「和」や「睦」の精神を学ぶ機会を広く設けている。教職員や学生を対象として毎週水曜日の昼休みに行われる「定例礼拝」、年1回、西本願寺をはじめとするさまざまな寺社を訪れる「宗教ツアー」などを実施している。また本学では、教職員や学生のみならず、一般市民も対象として、建学の精神の敷衍を目的とした「宗教セミナー」を年2回開催している。このセミナーでは、幅広いテーマが取り上げられ、毎回、一般市民も多く参加している。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は有効であるといえる。

1-3-③ 中期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の使命・目的及び教育目的は、平成22(2010)年度に策定した第1次中期計画の上位概念である「兵庫大学の使命(ミッション)」と、中期計画の戦略実行方針として掲げた「学士課程教育の構築」という個別課題で対応し、反映している。

第1次中期計画は「学園の基本目標」及び本学のあるべき姿である「使命(ミッション)」を上位概念に置き、戦略カテゴリーである「領域」、戦略意志である「学長方針」、戦略実行方針である「個別課題」、そしてこれらを実現させるための具体的戦術「実行目標」と「具体的施策」にブレイクダウンし、全体を構成している。【資料1-3-7】

まず「本学の使命・目的」は、第1次中期計画で構成している「使命(ミッション)」及び「学長方針」に組み込み、反映させている。一方、「本学の教育目的」は、第1次中期計画で戦略実行方針として定めた個別課題「学士課程教育の構築」で取り上げて反映させた。ここでは、本個別課題を具体化するために、平成22年度に「兵庫大学・兵庫大学短期大学士課程教育構築委員会」を設置、5回開催し、全学レベル・学部レベル・学科レベルの「3つの方針」を策定した。

次に、教育目的の達成をめざし、「3つの方針」に基づく教育課程の見直しを行うため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部カリキュラムマップ作成委員会」を平成23年度に設置した。同委員会において計6回の審議を行い、教育課程の見直しとカリキュラムマップの作成の成案を得た。

以上のことから、中期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的は反映されていると言える。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、昭和30(1955)年、睦学園女子短期大学は幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教員の養成として、夜間教育である保育科第二部を開学したことに始まる。昭和32(1957)年には、昼間部である保育科第一部を増設し、保育科第二部を廃止した。その後、昭和41(1966)年に、名称を兵庫女子短期大学に改称し、デザイン科、食物栄養科、家政科を増設、さらに昭和63(1968)年には、時代のニーズを踏まえ、勤労学生を対象とした昼間二交替制(修業年限は3年間)の家政科(後の家政学科)を増設した。昭和45(1970)年には、初等教学科を増設、さらに家政学科の中に養護教諭専攻課程を、昭和46(1971)年には、昼間二交替制(修業年限は3年間)である保育科第三部を開設した。その後、同一キャンパスである兵庫大学の開学により、学科の領域によっては、四年制教育へ移行し、現在は豊かな人間性を基盤とした専門的知識や技術を身につけ、実践力のある質の高い保育者養成機関として、保育科第一部・保育科第三部を設置している。

以上のように、本学の学科は、建学の精神、本学の使命・目的及び教育目的である「和」の精神を根幹とした「人間形成と人材育成」を土台としながら、さらに、社会の変化に対応しつつ、社会が求める領域において学科を改組した経緯があり、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的、教育目的は、PDCA サイクルによる具体性、計画性、実効性と質の向上を確保するため、「第1次中期計画」を策定している。この第1次中期計画では、単年度での事業計画を策定し、社会的情勢を鑑み、必要に応じて事業計画及び個別課題による計画を確認、評価し、さらなる改善・向上方策を図っている。事業計画は個別課題が設定され、遂行するためには、教職協働によって全学的に取り組む必要があり、現在、この第1次中期計画を遂行するために、教職員の共通理解のもと進めている。【資料 1-3-7】

【基準1の自己評価】

本学は、教育基本法及び学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、教育上の目的を明確に定め、学則に明文化している。建学の精神である「和の精神」に基づき、教育目的や教育課程に具体的に反映され、その意味、内容は具体的であり、明確かつ簡潔な文章で示されていると評価できる。

加えて、使命・目的及び教育目的に基づき、本学の個性・特色である仏教主義に基づく教育展開、いわゆる「人間形成」と「人材育成」を全学的に行い、学則をはじめ、「教育方針を明確に定め、学内外の理解、支持を保っていることから適切かつ有効であるといえる。

平成25年6月には、学校法人睦学園創立90周年を迎える。新たな節目に向けて、第1次中期計画および事業計画を通して、学園の基本目標である「地域に愛される睦学園」「質を重視する睦学園」をいっそう具現化していく。